

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	のぞみ保育園	施設種別	保育所 (旧体系：)
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会		

平成 27 年 2 月 4 日

総 評	<p>のぞみ保育園は、「感動そして共感と信頼」という理念を掲げ、平成 23 年 4 月に開園し、子ども発達さぼーとセンター「あゆみ園」と事業所内保育室「のぞみ保育室」がある「ゆめこども館」にあります。</p> <p>生後 2 カ月からの子どもを受け入れ、園長をはじめ、職員が互いの施設と連携（兼務）しながら、園児一人ひとりを丁寧に見守り、受け止め、豊かな人間性を育む保育を心がけています。</p> <p>開園当初、同じ法人が運営する小栗栖保育園（京都市伏見区）の保育課程や保育方法を用いていましたが、地域の実情に応じたのぞみ保育園独自の保育課程を職員と共に数年がかりで編成するなど、園長のリーダーシップの下、職員が一丸となり、のぞみ保育園の新たな歴史を築いています。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ・週休二日制を実施し、パートの労働環境を見直すなど就業しやすい職場環境の改善に努めています。 ・各クラスに遊びのコーナーを設け、ひも通し、型はめ、フェルトのボタンはめの玩具を手作りするなどの工夫があります。 ・子ども発達さぼーとセンターと事業所内保育室が連携し、ベビーマッサージ、おもちゃや絵本の選び方の子育て講演会、のぞみひろば（園庭開放）、未入園児一時保育（のぞみひろば登録者の一時預かり）などの子育て支援を実施しています。
特に改善が望まれる点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者評価の受診にあたり、クラス会議録を作成するなど、徐々に書類などの整備を行っています。保護者との懇談記録やマニュアルなどについても、整備されるとよいでしょう。 ・多くの会議、回覧があり、正規職員間では情報の伝達、共有化が図られていますが、パート、非常勤職員への情報の伝達と共有化への取り組みが見られません。今後、取り組みをされると良いでしょう。 ・トイレや水回りの衛生チェックリストを作成し、また手洗い後のタオルとトイレ後のタオルを分けるなど、衛生面での配慮があれば良いでしょう。

※それぞれ内容を 3 点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】

評価結果対比シート

受診施設名	のぞみ保育園
施設種別	保育所
評価機関名	一般社団法人京都府保育協会
訪問調査日	平成27年2月4日

保育所評価基準 対比シート

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 保育の理念・基本方針・目標	I-1-1(1) 保育の理念、基本方針・目標が確立されている。	① 保育の理念が明文化されている。	A	A
		② 保育の理念に基づく・基本方針・保育目標が明文化されている。	A	A
	I-1-1(2) 保育の理念、基本方針・目標が周知されている。	① 保育理念・保育方針・保育目標が職員に周知されている。	B	A
		② 保育理念・保育方針・保育目標が利用者等に周知されている。	B	A
I-2 計画の策定	I-2-2(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。(非該当)	非該当	非該当
	I-2-2(2) 保育の計画が適切に策定されている。	① 保育課程が保育理念・保育方針・保育目標に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して編成されている	B	A
		② 保育課程と年間指導計画、短期指導計画との整合性が図られている。	B	A
		③ 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき改定されている。	A	A
		④ 保育課程の編成や指導計画の作成が組織的に行われている。	A	A
		⑤ 保育課程・指導計画が職員や利用者等に周知されている。	B	A
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-1(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明されている。	B	A
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	B	A
	I-3-1(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	B	A
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	B	A

[自由記述欄]

- ・保育理念、保育方針、保育目標を明文化し、入園のしおりやホームページに記載しています。入園のしおりは各家庭に配布し、入園説明会や入園式でも説明しています。
- ・子育て支援、育児相談、世代間交流、小学校との連携など地域の実情に応じた保育課程を各クラスの職員と話し合い共に編成しています。また、保育課程に基づいて指導計画を作成しています。指導計画についての評価・反省を行い、次の計画に反映しています。
- ・保育課程や指導計画に基づく保育内容を園のしおりや園だよりを用いて、また、懇談会の機会を利用して、利用者への周知を図っています。
- ・組織図を職員に配布し、職員体制を園だよりに掲載し、園長は自らの責任を表明しています。また、管理者の研修会に参加し、法令等の理解把握に努めています。
- ・園長は療育の知識を生かしアドバイスを行うなど指導力を発揮しています。また、業務をパソコン化し文章の手書きを見直し、職員の配置や人事体制、保育内容を見直すなど業務の効率化を図っています。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-1(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	B	A
II-2 人材の確保・養成	II-2-2(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	C	B
		② 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A	A
	II-2-2(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A	A
		② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	B	A
		③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	A	A
	II-2-2(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	B	B
		② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	B	A
③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。		A	A	
II-2-2(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	C	B	
	② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	B	B	
II-3 地域との交流と連携	II-3-1(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者や地域とのかかわりを大切にしている。	B	A
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	A	A
		③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	C	B
	II-3-1(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 必要な社会資源を明確にしている。	C	B

[自由記述欄]

- ・園長は、管理者研修、園長会に参加し経営環境の把握に努めています。また、地域の会合や行事に参加し地域の実態の把握に努めています。社会福祉協議会や行政資料を職員に回覧し、周知にも努めています。
- ・ヒアリングなどで職員の意向を把握しています。必要な人材や体制のプランを立て、具体化するとよいでしょう。
- ・週休二日制を実施し、パートの労働条件を見直すなど就業に関する見直しを行い、インフルエンザの予防接種の費用を法人が負担するなど福利厚生に努めています。
- ・園長、副園長、主任、副主任による運営会議で職員の課題を話し合い、研修計画を立てています。外部の研修へは全職員が参加するようにしています。研修報告書の作成、職員会議での報告・発表を行い、それらについて評価や見直しを行っています。研修に関する基本姿勢を明示するとさらに良いでしょう。
- ・開園後4年間以来、実習生の受け入れ実績がまだ2名です。今後、実習生の受け入れが増えることも予想され、実習の意義や方針、オリエンテーション等の実施方法やプログラムを明文化されるとな良いでしょう。
- ・地域の子どもをクリスマス会に誘い、運動会や夏祭りを地域の会を通じて案内するなど地域との関わりを大切にしています。また、保育園でベビーマッサージ、おもちゃや絵本の選びかたなどの子育て講演会を開催しています。
- ・ボランティア希望者が少ない状態が続いていますが、今後の希望者に向けてボランティアの意義や方針を明文化し、マニュアルを整備されると良いでしょう。
- ・医療機関や警察、消防、学校など関係団体をリスト化した連絡先一覧を作成し、職員が誰でも確認できるよう事務所内に明示しています。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A	A
	Ⅲ-1-(2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。 ② 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	B C	A B
Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① 定期的に第三者評価を受診し、事業内容の改善に活かしている。	A	A
		② 定期的に自己評価を行い、その結果と課題を職員間で共有し、改善に向けた取り組みを行っている。	C	B
	Ⅲ-2-(2) サービス実施の記録が適切に行われている。	① 入園面接・健康診断など定められた手順に従ってアセスメントを行っている ② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。 ③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A B B	A A A
Ⅲ-3 サービスの開始・継続	Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	B	B
		② 保育の開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	B	A
	Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	① 転園・卒園にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	C	B

[自由記述欄]

・個人情報の保護、苦情解決要綱を整備しています。意見要望は記録され、職員会で周知を図っています。保護者にフィードバックをすると、なお良いでしょう。

・今回が初めての第三者評価の受診であり、受診に当たりクラス会議の記録を整えるなどいくつかの改善を行っています。また、年度末に園長は事業計画に基づく保育園の自己評価を行っています。今後は保育士など職員の自己評価も実施し、課題を共有化すると良いでしょう。

・児童票、面接記録や健康ノートなど子どもの状況を把握するための記録が整備・管理されています。また、クラス会議などで情報の把握、共有化に努めています。

・保育終了時に、保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行っていますが、その内容を記載した文書を手渡しておくが良いでしょう。また、転園児や卒園児の保護者等に運動会や夏まつりなど案内状を作成し、保育の継続性にも配慮しています。

IV-1 子どもの発達援助

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-1 子どもの発達援助	IV-1-(1) 健康管理・食事	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している	A	A
		② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	B	A
		③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している	B	A
		⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている	B	A
		⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている	A	A
		⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している	A	A
		⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている	A	A
	IV-1-(2) 保育環境	① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	A	B
		② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行なっている	B	A
	IV-1-(3) 保育内容	① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている	B	A
		② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している	B	A
		③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている	A	A
		④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている	A	A
		⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている	A	A
		⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している	A	A
		⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している	B	A
		⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している	A	A
		⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	B	A
		⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる	B	A

[自由記述欄]

・感染症、健康管理に関するマニュアルに基づき、京都府医師会による感染症罹患時の登園停止基準を園のしおりに記載しています。また、感染症発生状況の掲示を行っています。

・食事を楽しむことの工夫として、野菜の栽培のほかに、切干大根や干し芋を作ったり、栄養士が子どもたちと共に給食を食べたり、時には屋上で給食を食べるなどの取り組みを行っています。食物アレルギーを持つ子どもの対応については、京都府医師会の指示書に基づき、保護者と保育士による献立表の確認を行っています。

・園外におでかけし、木の実や木の葉を持ち帰り、自然物を保育室に飾るなど生活の場に相応しい環境とする取り組みを行なっています。トイレや水回りの衛生チェックリストを作成し、手洗い後のタオルとトイレ後のタオルを分けるなど、衛生面での配慮があれば良いでしょう。

・各クラスに遊びのコーナーを設け、ひも通し、型はめ、フェルトのボタンはめなどの玩具を手作りするなどの工夫があります。天気の良い日に園外に散歩に出かけ、子どもが自然物と触れ合う機会、近隣地域と関わる機会を設けています。当番活動や異年齢活動を行い、人間関係が育つように配慮しています。

・京都府保育協会や行政が主催する人権に関する研修会に参加し、人権に配慮する取り組みを行っています。

・椅子の背や横の部分を一人ひとりの身体に合うようにクッション性のある素材を置くなど、乳児に対する配慮が見られます。

・長時間の保育においては、子どもが自由に寝転んだり、くつろげるよう様、畳敷きコーナーを設置しています。また、手作りおもちゃや遊具を整えるなど長時間のための保育環境を整えています。

・障害児保育では、配慮を必要とする子どもの個別記録、指導計画があり、園長の専門性を活かした指導助言を行うなど、保育方法の内容を工夫しています。

IV-2 子育て支援

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-2 子育て支援	IV-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援	① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行なっている	B	B
		② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている	B	A
		③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている	A	A
		④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている	A	A
		⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている	A	A
		⑥ 子どもの発達記録やケア記録、保育要録など保育に必要な記録が整備され、保育内容（指導計画）や小学校など専門機関との連携に活かされている。	A	A
	IV-2-(2) 一時保育	① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている	一時保育実施せず	一時保育実施せず

[自由記述欄]

- ・保護者との懇談を行っていますが、懇談の記録を整備すると良いでしょう。
- ・定期的に連絡ノートを交換（0歳から2歳児までは毎日交換する）しています。
- ・運動会などの行事では、保護者が準備などを手伝うなど、保護者同士の交わりの機会を設けています。
- ・「児童虐待防止マニュアル」を整備し、必要に応じて関係機関と連絡が取れる体制が整っています。

IV-3 安全・事故防止

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-3 安全・事故防止	(1) 安全・事故防止	① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている	A	A
		② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている	C	B
		③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている	B	A
		④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	A	A
		⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	C	B

[自由記述欄]

- ・衛生マニュアル、手洗いマニュアル、衛生管理点検表があり、掲示され、周知されています。ノロウイルスやロタウイルスなどのマニュアルも掲示するなど、職員全員に周知されると良いでしょう。
- ・事故防止に関する研修会、警察による連絡会に出席しています。またアクシデントリポートによる事故時の対応や例を職員間で共有しています。
- ・不審者の侵入時に対応するマニュアルがありますが、訓練を実施すると良いでしょう。